

令和4年度三館共催事業計画(案) 資料3 の説明

資料3 | ページ「令和4年度三館共催事業計画(案)」をご覧ください。

三館共催事業は、『親子間での課題解決』、『地域的課題解決に向け自ら行動する』、『人権問題』、『公民館利用団体と地域住民との交流』を柱といたします。

1 少年親子対象事業は、親子間での現代的な課題について親子同士、参加者同士で話し合い、交流を図ることで課題解決に導くきっかけを提供いたします。

2 一般対象事業は、『地域的課題の解決に向け自ら行動すること』、『人権問題』を目的とした事業を行います。

3 サークル体験フェスタは、公民館利用団体の活動を実際に体験・見学等を行うことで、『仲間づくり』、『地域づくり』、『サークル活動の活性化』を図ります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2年間開催出来ていないため、開催方法等の検討を行うことで新たな方向性を示し、開催できるよう準備を行います。

以上が令和4年度三館共催事業計画となります。

令和4年度 中央公民館事業計画（案）資料3の説明

資料3 2 ページ「令和4年度 中央公民館事業計画(案)」をご覧ください。

中央公民館では、学習者が様々な体験をとおして学ぶ、作る（創る）、郷土愛を育む、また、日本文化に触れ、豊かな国際感覚を身につける。そして、これらで得たものを、個に還元するだけでなく地域に還元することで、地域の文化づくりに役立ててもらうことを主たる目的として、令和4年度の主催講座を計画いたしました。

1 少年・親子対象事業は、新規事業として「子ども国際交流教室」を開催します。異文化に親しむことで豊かな国際感覚を養い、異学年の子ども達が互いに協力し合って仲間づくりを形成することを目的としています。その他には、スポーツや日本文化に親しむことで子ども達の心身の健全育成を図り、また、郷土愛を育む講座を開催します。

2 一般対象事業は、中央公民館の利用団体が長年サークル活動で重ねて来た経験を市民の方に還元する講座や、若い世代の方が日頃の運動不足の解消やストレスの軽減を目的としたストレッチ講座を中心に、参加者同士の交流を図る講座を開催します。若い世代の方が対象の講座は、対象者が参加しやすいように、保育付きの講座を検討して参ります。

3 高齢者対象事業は、高齢者が文化的・健康的な日常生活を過ごせるように、様々な分野の講座を開催して参ります。また、交流に目を向けて、参加者同士や異世代、異文化の交流を図ります。

4 連携事業は、保健福祉部との連携のみならず様々な部・課との連携を試み、高齢者や障がい者などの孤立予防や健康増進の面から講座を企画して参ります。

5 国際理解事業は、諸外国の文化や歴史を学びながら、国際理解を深める事を目的とした講座を開催します。

6 公民館利用者研修会は、公民館利用者が公民館利用の目的等について学び、今後の公民館活動の一助となるよう開催します。

7 公民館文化祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の文化祭が開催できていない状況です。よって、今後は文化祭実行委員と協議を重ねながら、コロナ禍での新たな生活様式に即した文化祭を検討して参ります。

8 学・社・地域連携事業は、市内の学校と公民館利用団体、地域住民が連携して、音楽をとおして交流を図る講座を開催します。

以上が、令和4年度中央公民館事業計画となります。

令和4年度 坂下公民館事業計画(案)資料3の説明

資料3 3ページ「令和4年度 坂下公民館事業計画(案)」をご覧ください。

坂下公民館では、新型コロナの影響下でも、『人づくり・つながり・地域づくり』の拠点として、その機能や役割をしっかりと果たすことを目的に、主催講座を計画いたしました。

1 少年親子対象事業は、「地域の子ども達は地域で育てる」という観点から、地域で活動する人材や、公民館で活動する団体の方に講師をお願いするなどし、スポーツや文化など様々な分野について学ぶ機会をつくり、子ども達の豊かな心と健全な精神を養うための事業を実施します。

2 一般対象事業は、忙しい毎日をいきいきとして過ごせるよう、心身共にリフレッシュでき、仲間作りにもなるような講座を計画していきます。また参加の少ない男性や幅広い世代の方に受講していただけるよう講座内容を検討し、対象者に合わせた情報発信や周知活動にも力を入れていきます。

3 高齢者対象事業は、健康で明るく生きがいのある日常生活を送れるよう、生活・健康・文化・環境などについて学ぶ機会を作るとともに、ものづくりや簡単にできる体操などを取り入れながら、参加者同士のゆるやかな交流も図ります。

4 国際理解事業は、外国の芸術、音楽、料理などの紹介等を通じて異文化理解を深める内容の講座を開催します。

5 教育と福祉の連携講座は、高齢者に関わらず児童や障がい者など社会的弱者の孤立や不安を解消するため、福祉関係の機関と協力しながら、地域の中で安心して生活し助け合いの関係づくりにつながる事業を実施します。

6 公民館利用者研修会は、公民館の機能や役割などを学習し、社会教育に対する理解を深めていただき、より一層公民館活動の継続が図られるよう開催します。

7 公民館まつりは、例年5月の第3金曜日から日曜日にかけて開催していますが、新型コロナウイルスの影響により、未だ公民館まつり実行委員会での協議もできない状況であるため、4年度については、新しい生活様式に即した公民館まつりのあり方を検討し、新しい形での実施を目指します。

7' みんなの発表会は、公民館まつりが中止となった場合の代替事業として、昨年度から事業計画に記載しています。公民館で活動している団体の学習成果を発表する機会を提供し、和光市 YouTube チャンネルなどのインターネットに公開する等、活動団体の紹介及び支援を行います。

以上が令和4年度坂下公民館事業計画となります

令和4年度南公民館事業計画（案）資料3の説明

資料3 4ページ「令和4年度南公民館事業計画(案)」をご覧ください。

南公民館は、『子どもの自己研鑽』、『地域交流』、『多様な主体との連携』、『利用団体が講師となり地域に還元する』、『公民館認知度向上』を柱とし、主催講座の内容を再検討いたしました。

1 少年親子対象事業は、子どもの『表現力』、『思考力』、『判断力』、『自己解決能力』などを伸ばすこと、また、学ぶことの楽しさを体験することを目的とした事業を中心に構成します。

2 一般対象事業は、『家庭教育』、『地域交流』、『多様な主体との連携』中心に事業の構成を行います。

3 高齢者対象事業は、学習内容の見直しを行い、地域課題や時事問題等を中心とし、学んだことを地域の仲間へ還元しやすい内容に改めます。

4 国際理解事業は、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生のまちづくりの一助となるような内容の構成とします。

5 公民館利用者研修会は、公民館利用者が公民館の在り方や目的について学び、公民館活動に活かせる機会を創出する内容の開催をします。

6 南公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により従来の『公民館まつり』から新方式への変革を図る必要があります。

本年5月開催予定の『坂下公民館まつり』や近隣市の公民館まつりの動向などを精査し、

南公民館利用団体協議会や公民館まつり実行委員と協議を行い、『新しい公民館まつり』の開催を検討します。

また新たな事業として、7公民館認知度事業を行います。内容は南公民館の『中庭』を使用したイベントや講座の開催、4年度中に、無線LANシステムを導入することが決定した『会議室』に空きがある日を『自習室開放日』とし、子どもたちの自学の場と居場所の確保をすること、多様な主体と協働し地域住民の交流の場所を提供する『公民館サロン』の開設を検討いたします。

以上が令和4年度南公民館事業計画となります。